令和6年度　湖南市地域公共交通会議　議事要旨

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 令和6年6月14日（金）15:30～16:50 |
| 場所 | サンライフ甲西　2階　大ホール |

開会

事 務 局：委員27名中21名の出席があり、過半数を超えていることから、会議は成立している。

１．あいさつ

会　　長：お忙しい中、ご出席いただき、感謝する。毎回のお話で申し訳ないが、バス業界も鉄道

もタクシーも、たいへん厳しい状況に置かれている。運転手がどこも本当に足りないと

いうのは、新聞・報道でもよく出ている。足りている所を探すのが難しいくらい、厳し

い状況である。

私が住んでいる京都市バスもたくさん新たな運転手が来ているが、それでも50人足り

ない。ざっくり1人で5本くらい運転する。10人足りないと50本足りなくなる。なる

べく不便にならないようにしていきたいが、ご利用いただける路線にしっかりとバスの

本数を確保して、ご利用の少ない所は今後、別の手段を考えていかなければならない時

代になってきている。

皆様方のお知恵をいただきながら、湖南市にとって最適な移動をどうやって確保してい

くかという課題に立ち向かっていく地点となるので、よろしくお願いしたい。

２．議事

**(１)報告事項**

**報告第1号　委員及び自動車部会、運賃等協議会委員の選出について（資料1-1、1-2）**

事 務 局：資料1-1、1-2により説明。

会　　長：事務局から説明があったとおり、当会議設置要綱第5条および第13条により、副会長および監査委員の指名を、また、第７条により、自動車部会会長および部会委員の指名を、そして、第10条により、運賃等協議会の委員を指名させていただいた。指名させていただいた皆様におかれては、たいへんお忙しいとは思うが、どうか本会議の運営についてご協力のほどよろしくお願いしたい。

**報告第2号　湖南市地域公共交通会議財務規程の改正について（資料2）**

事 務 局：資料2により説明。

会　　長：ただ今の説明にあった、報告第2号について、ご質問・ご意見があれば、挙手にてお願

いしたい。よろしいか。特にないようなので、報告事項のため、承認は不要なので、次

に移らせていただく。

**(２)協議事項**

**第1号議案　地域公共交通確保維持事業について（資料3-1～6、4-1～4）**

事 務 局：資料3-1～6、4-1～4により説明。

会　　長：ただ今の説明にあった内容について、ご質問・ご意見があれば、挙手にてお願いしたい。

委　　員：今、資料を頂いたが、できれば事前に配布をお願いしたい。どこまで理解できるか、わ

からないが、やはり委員になった以上は、資料に目だけは通しておきたいと思う。でな

ければ、質問も何もできない。これについて、会長からコメント頂けたら、ありがたい。

会　　長：確かにそうだ。もしメール等で事前にお送りできれば、先にお送りしたほうがよい。

事 務 局：今回は資料作成がぎりぎりになって、委員の皆様に配布が遅れてしまって、たいへん申

し訳ない。次回から、検討させていただく。

会　　長：ほかにいかがか。

委　　員：今回の補助金、国への申請で様式をつけていただいているが、令和7年度計画について

の新様式が国から出てくるのが遅かったようなので、この後、新様式で作成される。大

きな変更がある場合、もちろん皆様にお話しさせていただくが、そんなに変更はないの

で、詳しい様式の修正としていただくので、細かな変更等については、事務局一任でさ

せていただければと思う。

 　　　　申請書について、ついでで申し上げるが、資料3-3の令和7年度、「事業者名 滋賀バス

株式会社」と書いてある「表２　地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担

者及びその負担額（地域間幹線系統用）」をご覧ください。これも事務局でつくってもら

っていて、「1.申請事業者の概要」で、これは昨年度も書いていただいているが、経常収

支率が27.01％となっている。要は、事業者が乗合事業に対して、ずっと赤字であると

いう書類になっている。表の計算式にすべて数字を入れて作成されている一覧表になる。

 資料3-3の2ページ、「3.補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合」のいちばん下の表で、計画額になるのが、国の補助金額222万2,000円である。これだけ出す理由があって、損失額から国庫補助額を控除した額の1,144万5,022円で、本当に赤字が出ていることがこの表でわかってくる。ここには書いてないが、先ほども説明があったが、湖南市がすべて補填されている状況になっている。

 　　　　これから、補助については県・市から出ているが、あくまで赤字補填ということであっ

て、利用者も定期券があまり出ていないことはご承知おきいただきたいと思う。また、幹線補助については、国から状況の説明として、1％の収支率改善を示すようにという指示が出ている。利用者自身も頑張っていただかないと、1％の改善が見込めない状況であるが、国の補助も出ない可能性も出てくるので、ご理解いただいた上で、利用促進についてもやっていただきたいと思っている。

会　　長：申請の内容が難しいと思うかもしれないが、要は、バス事業者が赤字で運行している。経常収支率が27％しかバス運賃が入ってこない。国と県から、湖南市からの補助が出て、ようやくぎりぎりであって、儲かっているわけではない。儲からないとドライバーたちの待遇改善には結びつかないことをご理解いただければと思う。

 　　　　ほかにいかがか。よろしいか。先ほど運輸支局からご発言があったように、軽微な修正

があった場合は、事務局で修正するけれども、この内容について、皆様、ご異議がなけ

れば、挙手にてお願いしたい。

一　　同：挙手全員

会　　長：本議案は、承認とする。軽微な修正については、事務局で頑張っていただく。

**第2号議案　令和5年度事業報告について（資料5-1～3）**

事 務 局：資料5-1～3により説明。

**第3号議案　令和5年度収支決算報告について（資料6-1、6-2）**

事 務 局：資料6-1、6-2により説明。

会　　長：ただ今の事業報告ならびに収支決算報告について、ご質問・ご意見があれば、挙手にて

お願いしたい。

委　　員：時刻表について、お尋ねしたい。例えば、石部循環線を見ると、矢印がサッサっと書い

てある。これはどう理解したらいいのか。

 　　　　もう1つが三雲線の東庁舎ルートについて、新しいルートだが、三雲駅を9時35分に

出ると、イオンタウン湖南に9時45分なので、10分で着くが、帰りは5分で着く。こ

れは無理に回っているのではないか。これはどういう設定なのか。

さらに、時刻表そのものについて、立派なものができたと思っているが、市民に利用さ

せないと意味がない。市民は時刻表がどこに置かれているのかを、どういう方法で知る

ことができて、令和5年度に何冊つくって、どれだけ利用されていたのか、教えてほし

い。

 　　　　それから、JRの時刻表を廃止され、唯一紙で見ることができるのが、家庭ではバスの時

刻表だけになっている。もっと公共交通を市民の身近なものにしていくためにも、全戸

配布ができないのか。経費等のことを考えるなら、もう少しコンパクトなものをつくる

ことも考えれば、利用者を増やすことに繋がるのではないか。

事 務 局：参考になるご意見であったと認識している。特に時刻表について、イオンタウンに行っ

た際、帰路の時間設定は、改めて検証し、適切な対応を取ってまいりたい。

 　　　　時刻表の冊数についてご意見を頂いているが、現在、どのようにご利用いただいている

かについては、滋賀の官公庁の各窓口と連携させていただいている。それと交通事業者

に置いていただいている。多くの方に手に取っていただくことを考えているが、近年、

紙媒体から電子媒体へご利用がされているので、新たに携帯で調べて目的地へ移動でき

るものについても整備する計画をさせていただいている。紙媒体と電子媒体の併用でさ

らにご利用を高めていきたいと考えている。

 　　　　時刻表の規格については、さまざまなご意見があろうかと考えている。例えば、隣の甲

賀市においては、コンパクトな時刻表が設定されているが、湖南市で作成させていただ

いたコンセプトは、見やすくフォントを大きくしたサイズにしている。ただ、コンパク

トなものがいいというのであれば、検討してまいりたい。

会　　長：ほかにいかがか。時刻表や路線図の検討に終わりはないので、少しずつよりよりものに

していければと思う。例えば、下田線・三雲駅ルートでは、7時9分に三雲駅を出たバ

スは、3分後に東陶前に着くが、帰りは東陶前から三雲駅まで12分かかる。なぜかと言

うと、途中で遅れるので、最終的に時刻を合わせようとしている。

 　　　　バスの業界では、時刻より先に走ってしまったら問題になり、遅れる分は仕方ない。途

中で時間調整をする方法もある。なぜかと言うと、スマホのグーグルマップで、にごり

池から三雲駅まで検索をすると、東陶前のバス停で降りて、三雲駅まで走ったほうが早

いという場合も出てくることもある。降りないでそのまま乗っていたら、早めに着くこ

ともある。

紙媒体の時代には、適した時間配分だったが、スマホでデジタル情報を提供する時代に

は、適さなくなってきているので、今後、事業者との検討が必要で、ドライバーたちを

助けるために、われわれも運転手確保に関わって、しんどくなるかもしれない。これは

時間がかかるかもしれないが、事業者とご検討いただければと思う。

委　　員：もう1つ新しい路線で、三雲駅東庁舎ルートをつくってもらった。三雲駅を出て、県道

4号線に出てから国道1号線に出て、イオンタウン湖南に出て、保健センター、そして、

夏見新田から市役所に流れていくという新しいルートである。これを見ると、ほとんど

住宅街を通っていなくて、どちらかと言うと、幹線道路を通っている。ルートを決める

基本的な考え方があると思うが、生活に密着した所は走らないで、幹線道路を走ってい

るルートがある。こんなことをいくらやったって、遥かに住宅があるのに、幹線道路を

コミュニティバスが走っていれば、利用者が増えるわけがないと思う。制度設計をされ

ているほうの考え方がどうなのかと思う。基本的に市はどういうことを考えて、このル

ートをつくっているのかだけ教えてほしい。

事 務 局：先ほどご質問された際に時刻表に矢印が書かれているというご質問があった。例えば、

石部循環線の矢印については、第1便で言うと、石部南口の時間が7時12分、次のバ

ス停が丸山で7時13分となっており、石部南から南幼稚園までの区間については通過

して停まらないという意味で、矢印でお示ししていると理解していただきたい。

 　　　　次に、今、ご質問いただいた、三雲線東庁舎ルートについて、住宅地を通っていないと

いう設定へのご質問があった。本市としては、これまで多くの市民の皆様に行きたい目

的地についてのご意見、あるいは、アンケート調査を実施してきた。既存のルートを守

るとともに、新たな行き先について、先ほど事務局で説明させていただいた、27万1,000

人のご利用のうち、約7割の方が駅へのアクセスでご利用すると聞いている。そのほか、

3割の方は医療機関、あるいは、観光地を繋いだり、商業施設へ移動したりといった要

望を多く頂いていた。

 　　　　60代、70代、80代の多くの声を新たなルートとして、一次交通（鉄道駅等）と結ぶ二

次交通（目的地）、さらに地域への補完ツールの生活交通として、きちんと市内を回遊し

ていただけるようなルートとして、新たに設定していきたい。今後、バス路線について

は、本市で空白地を出さないといった取組を含め、進めていきたいと考えている。

委　　員：三雲駅から市道をまっすぐ行って、県道を右折して、そのまま行けば、まちづくりセン

ターがある。まさに住宅地の真ん中、そこに入っていただいたら、住民の皆様が利用で

きる。また戻って4号線に出ていったらいいと思う。基本的なルートをつくる市の考え

方が違うのではないかと思ったので、質問した。

事 務 局：委員のご指摘も含め、今後、新たなルートをつくったり、ルートを再編したりする際に

は、参考にさせていただく。

会　　長：皆様に協力いただく際には、利用するかもしれないと言って、バス停をつくった結果、

今の収益率27％だということは共有してください。みんなは欲しいとは言って、これだ

けのバス停をつくったけれども、これだけの利用しかしていない。まちにとって、それ

が正しい政策かどうか、しっかりと検討していただきたいと思う。

 　　　　今後も、うちの前にバス停が欲しいという話が来るとは思うが、利用があるなら、バス

停を積極的につくるべきだと思う。利用するかもしれないというのであれば、今、ご利

用いただいている方々のほうにリソースを回すべきだと思っている。そうしないと、全

員にとって不便な乗り物になって、誰も使わないものになってしまう。どうかメリハリ

のついた施策が求められると思う。

 　　　　それでは、事業報告と決算について、ご異議がないようなら、挙手にてお願いしたい。

一　　同：挙手全員

会　　長：2号議案・3号議案については、承認とする。

**第4号議案　令和6年度事業計画（案）について（資料7）**

事 務 局：資料7により説明。

**第5号議案　令和6年度収支予算（案）について（資料8）**

事 務 局：資料8により説明。

会　　長：ただ今のご説明の内容について、ご質問・ご意見があれば、挙手にてお願いしたい。

委　　員：具体的な事業については、議決する前に細かいことを質問させていただく。要望したと

ころ、利用者からの苦情について、まとめていただき、感謝したい。私もサービス業の

取組をしていると、お年寄りから納得されていない声がいろいろ聞こえてくる。障がい

団体に入っているので、そちらからも要望が出ている。個人的に聞いてもらっても、毎

年やってもらえないという苦情が出ている。

 　　　　まず時刻表について、先ほど大規模な改正はされないという方針をお聞きした。これも

苦情の数に入っていると思うが、私の地元の岩根、下田で多い苦情は、下田線甲西駅ル

ートが保健センターと甲西リハビリ病院のほうに通らなくなった。何か考えがあっての

ことかと思うが、岩根小学校、花園東はもともと利用者が少ない所である。地元の方が

要望されているなら、また考え直さないといけないが、所要時間もそれほど変わらない

ので、この辺は改善が必要かと正直に思っている。

 　　　 今の路線は、保健センターやリハビリ病院に停まらずに市役所のほうに行ってしまうが、

それでも保険センターやリハビリ病院にいらっしゃる方、それから、会社通勤をされて

いる方を複数存じ上げている。その方々がどういう対策をしているかと言うと、乗り換

えないといけないとか、市役所の担当から情報提供をされているか。されておられるな

ら、考え方が伝わっていないところがたくさんある。具体的にどうされているかと言う

と、市役所前か甲西駅前で乗り換えられている。

 　　　　これも利用しているお年寄りから聞いたが、甲西高校前からリハビリ病院まで行けるバ

スがないので、歩いているお年寄りがいる。これから、ますます行事に重なるので、何

とかしてほしいという要望を聞いている。このお年寄りは、乗り換えれば行けることを

ご存じなかったので、今の状況を教えた。運転手からも情報提供をされたのか、確認し

てほしい。夏にお年寄りが暑い中、歩くのは非常に危険なので、時刻表を今すぐに変え

られないのであれば、何らかの対処を早急にお願いしたい。

 　　　　それに関連して、市役所前から何回も歩いている方がおられて、図書館に入って避難し

て涼めば、最善の方法だと言われている。月・火曜日が休みである。市役所前、甲西駅

前の近辺で、乗客が安全に避難できる対策をお願いしたい。

 　　　　ついでに申し上げる。ひばりヶ丘路線の時刻について、工夫されたとは思うが、特に午

後の便が電車の到着時間とバスの到着時間が一緒である。往路のほうは、電車の時間に

間に合うが、午後の便がぎりぎりになると、お客様が非常に嫌な思いをするので、何と

かならないのかと思う。

 　　　　井上先生がおっしゃったように、乗るかもしれないと言っても、利用率が悪い。不便だ

ということだけが一人歩きすると、事務局も聞かれていると思うが、一部の市議会議員

が怒っておられる。利用者の知らない所で整理・分解されてしまったら、事業者はすご

く困ってしまうと懸念している。今日は緊急を要することをお話したつもりだが、見解

をお聞かせください。

事 務 局：たいへん貴重な意見、感謝したい。バス停を何とかしてほしいという利用者のお話があ

った。本市においては、市全域に150強の停留所を設けている。個別具体的には申し上

げないが、かなり乗降者数が少ないバス停がある。個々のご意見に基づいて、バス停の

廃止を行う、あるいは、休止するという措置については、今のところ考えていないが、

今後の地域の要請が聞かれれば、休廃止を進めていきたいと考えている。

 　　　　時刻表の大きな改定については、本市では、ご高齢の方のみならず、多くの外国人の方

がお住まいになられている。乗り換えのバス停がわかりにくい、これが常態化している

のも事実である。その方々に役に立つ、新たな時刻表の作成についても考えてまいりた

い。乗り換えについての情報提供の仕方も併せて、わかりやすくできる工夫を今後、検

討してまいりたい。

 　　　　加えて、バスの減便による、待ち時間におけるクールスポットのお話があった。これに

ついても、本市の停留所において、会長を務めておられる井上先生にも、待ち時間の重

要性をお示しいただいている。今後、待ち時間の運用性も含めて、取り組んでまいりた

い。早めに交通事業者の滋賀タクシー、あるいは、滋賀バスと情報共有をする、そして、

少しでも乗りやすいというお声を頂けるように取り組みたい。

委　　員：建設的な回答に感謝したい。先ほど申した、保健センターに関して、利用者の少ないバ

ス停ではなく、利用者の多いバス停をあえて外しておられるという印象を持った。実際

に困っておられる方は1人、2人ではない。公共施設に行けない、医療機関に行けない

のは、対策の方針に反するのではないかと思ったので、ご質問をした。改善を強く要望

する。

事 務 局　：繰り返しになるが、本市においては、停留所150強ほど有している。さまざまな改善、

お声を頂戴しているので、全体の公共交通に対して、利用者の公共に繋がるように、改

善できるものについては、取組を進めていきたい。

委　　員：納得していないが、よろしくお願いしたい。

会　　長：先ほど乗り換えに困っておられる方というのは、ご利用いただいている方なので、その

方に直接、クールスポットのご案内とか、乗り換えにはどんな方法があるのか、お伝え

したほうがいいと思う。具体的にどの方が困っておられるのか、言っていただき、直接、

情報提供をしたほうがいい。その点、よろしくお願いしたい。

 　　　　これからの時期、乗り換えていくことを前提に、できる限り、役所で座れる場所、待て

る場所をバスの車内やバス停等で伝えていければいい。また、町内でも、どの場所でバ

ス待つ人たちがいるという情報共有ができれば、幸いである。今年もかなり暑いそうな

ので、ご注意いただければと思う。

 　　　　先ほど事務局から、海外の方々のご利用も増えているようなら、乗り換えガイド等の多

言語対応をして、できるだけ多くの方にバスを使っていただければと思う。ある程度、

自転車を使われる方が多いというのは知っているが、これからの季節、初めて来られた

方が暑い夏に自転車で行かれて、倒れられても大変なので、なるべくバスを使って、体

のために利用促進していければと思う。

 　　　　ほかにないか。それでは、事業計画（案）と収支予算（案）について、ご承認いただけ

る方は挙手にてお願いしたい。

一　　同：挙手全員

会　　長：本議案は、承認とする。

**第6号議案　コミュニティバス小学生以下運賃 夏休み無料キャンペーン（案）について（資料9）**

事 務 局：資料9により説明。

会　　長：ただ今のご説明の内容について、ご質問・ご意見があれば、挙手にてお願いしたい。

委　　員：確認と言うか、ご質問するが、この趣旨は十分に理解して、いいことだと思う。ただ、この結果がどういうかたちで把握する方法を取っておられるのか、いわゆる、次の利用促進に繋がる施策にならないといけない。何かカウントする方法を考えているのか。

事 務 局：まず実施させていただくにあたり、この公共交通会議の中でご承認いただけたら、庁内

の教育部、こども未来応援部にこの事業案について、さらに実効性の説明をさせていた

だく予定である。もしその中で開催される講習会ならびに研修会等でも内容についての

ご報告をさせていただく。

 　　　　加えて、現在、チラシをつくらせていただいているが、その中に紙媒体のアンケートを

入れ、さらに、QRコードを載せて電子媒体のアンケートも併用したかたちで実施したい

と考えている。小学生のお子様であればご本人、保護者の方であれば、すべての対応も

視野に入れ、その結果を分析させていただき、次年度の事業の決定会議に結び付けたい

と思っている。

委　　員：今まで効果の実証実験とか、いろいろとされたが、PRができなかったばかりに利用者さ

え知らなかったことが多かった。自然に広まっていったように見えたのが、高齢者の無

料乗車券交付事業である。本来は、免許返納した方のためだったはずが、実際は今まで

コミュニティバスを利用していた方が無料で使っているように見受けられる。まだ新た

な利用者を開拓できていない。

 　　　　今回のPRもたいへん心配になる。チラシをつくり、QRコードをつくられると言うが、

わざわざ出かけるための行事をつくったほうがいいのではないか。コロナ前には学校の

校内学習でバスを利用されるのを見かけた、それも不便そうにやっておられたが、現在

走っているバスでは、1クラスが1台に乗れない。以前は前もって言っていただけたら、

バスの増便をしてくれるとバス会社も言ってくれていたと記憶していたが、今はそんな

余裕はないと思う。去年は学校の行事で何かされたそうだが、併用されたらいいのでは

ないか。

 　　　　PRについては、真剣に考えてください。例えば、何か協力できることがあれば、してく

れると思うので、お願いしたい。

事 務 局：こういった啓発あるいは周知については、委員からご指摘されたように、伝わる努力を

させていただく。

委　　員：１つは子ども未来応援部のほうに質問が来たが、就学前の子どもたちはどうなるのか。

事 務 局：現在お示ししている、時刻表の裏面をご覧ください。「小学生以上の同伴者1名につき、

小学生の方は～」とあるが、通常は、児童について料金はかからないが、同伴者につい

てはかかる。今回の制度をさせていただく、すべての方を対象にさせていただくので、

ご利用いただくと促進になると思っている。

委　　員：そうしたら、児童・園児を連れて乗っていただいた、保護者の方も無料になるので、ぜ

ひ使ってほしいという案内をしていただくと理解した。

 　　それから、本事業については、資料9の説明に「※2 パスカード等は作成しないため、

見た目により判断します」とあるが、この方々の料金を市が負担して、バス会社にお返

しするにあたっては、何を数の根拠にされるのか。

事 務 局：バスの運転士が対象者の数と随行される人の数を機械的にカウントする。その累計数を

損益額として計上して報告していただく。

会　　長：確認だが、現在の湖南市のバスは、小学生以下は全員130円でよいか。結構、地域によ

っては小学生のみが130円で、幼稚園児は無料というのが多いが。

事 務 局：はい、そのとおり。

会　　長：どうやったら宣伝できるかを考えると、担当部局からいろんな先生たちに広めていただ

きたいのはもちろんだが、キャンペーンの名前をどうするのか、「コミュニティバス小学生以下運賃 夏休み無料キャンペーン」となっている。小学生以下だけが無料になるというイメージだが、実は子どもを連れていくと家族全員が無料になる。これから詰めていけばいいと思う。

事 務 局：この名称はあくまでも案である。身近で、子どもにもわかりやすい、夏休み期間という

ことをクローズアップして、チラシを作成させていただく。名称についても、インパク

トのあるものに大きく変えていきたいと思っている。

会　　長：先ほど委員からご指摘があったように、「草津行きに乗って、お出かけしよう」と目的を

持って出かけることが増えれば、今後の未来も広がってくる。草津線へのアクセスのた

めにコミュニティバスがあることを知っていただければと思う。

 　　　　バスに乗っていただくために、子ども連れの家族全員を無料にしたのは、関西初ではな

いか。もしかしたら、日本初かもしれない。京都新聞の滋賀版に「関西初」みたいな記

事が載ると、効果的なので、広報活動をよろしくお願いしたい。

 　　　　そうしたら、この案について頑張っていくということで、皆様で応援していただきたい。

ドライバーの方が大変だが、お客様の数を確認だけはよろしくお願いしたい。この件に

ついて、ご異議はないか。ご承認いただける方は挙手にてお願いしたい。

一　　同：挙手全員

会　　長：本議案は、承認とする。暑い夏だが、熱いキャンペーンで頑張っていただければ、幸い

である。本日予定していた議事は、これですべて終了した。皆様には活発なご意見を頂

き、ある意味、楽しみにして来ている。次回も活発なご意見を頂くことを期待している。

それでは、進行を事務局にお返しする。

３．その他

事 務 局：以上をもって、本日予定していた議事については、終了となる。委員の皆様には、慎重

かつ活発なご審議をいただき、感謝したい。それでは、進行役の井上会長に改めて、拍

手をお願いしたい。

会　　長：チラシが入っているが、7月31日に京都のまちなかで映画を放映する。それ以降も京都

や東京で放映を考えている。イメージとして、バスのドライバーという仕事があること

を皆様に知っていただくことで、今後、運転手になりたい人を増やしたいというもので

ある。確か、『RAILWAYS』という、鉄道の運転手になりたいという映画があったと思うが

それに近いものである。こんな映画があることをLINE等で広めていただければと思う。

事 務 局：それでは、事務局から1点だけ、乗継乗車券について、ご説明したい。先ほど乗継乗車

券の接続方法等の話があったが、最近、乗継乗車券の不正利用があった。運賃を支払わ

ず、乗られる方がおられた。詳細に関しては伏せるが、今回、初めてのケースなので、

バス車内に注意喚起を行い、甲賀警察署には情報共有を図り、被害届は提出しない。

 　　　　故意による不正利用が横行する場合は、モラルハザードが起きるため、甲賀警察署への

相談はもちろんだが、乗継乗車券そのものを廃止する予定としている。

 　　　　乗継乗車券の正しい利用方法については、時刻表冊子の裏表紙下部の「バス利用につい

てのお願い」の枠組みにある、星印の1つ目に記載している。

４．閉会あいさつ

委　　員：委員の皆様には長時間にわたり、ご審議をいただき、誠に感謝したい。今年度の始ま

りは、2024年問題に対応したコミュニティバスの減便に対する市民の皆様からの厳し

い声があった。バス運転手の雇用が見込めない限り、これからのバス運行がさらに厳

しさを増していくことが想定される。事務局と交通事業者をはじめ、関係者のご努力

の下、本市の地域特性に応じた地域交通のあり方を模索してまいりたいと考えている。

 　　　　　今後も引き続き、皆様のご協力をお願いして、閉会にあたってのごあいさつとさせて

いただく。

事 務 局：本日の会議を終了する。

以上